

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 7 月29日

【会社名】 正栄食品工業株式会社

【英訳名】 SHOEI FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本多 市郎

【本店の所在の場所】 東京都台東区秋葉原 5 番 7 号

【電話番号】 03 (3253) 1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 藤雄 博周

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区秋葉原 5 番 7 号

【電話番号】 03 (3253) 1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 藤雄 博周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社が平成27年6月30日から平成27年7月28日までを公開買付期間として行った自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 正栄プラザ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	37,217個	19.17%
異動後	13,217個	7.77%

(注1) 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成27年6月12日に提出した第68期第2四半期報告書に記載された平成27年4月30日現在の総株主の議決権の数である194,187個を基準として算出しております。

(注2) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、上記議決権の数(194,187個)より、本公開買付けによる自己株式取得分(2,400,000株)に係る議決権の数(24,000個)を控除した議決権の数(170,187個)を基準として算出しております。

(注3) 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由および年月日

平成27年8月21日（本公開買付けの決済の開始日）

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,379,736千円

発行済株式総数 21,159,914株

以上